

奈良県告示第二百二十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十六年九月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	児嶋 剛
医療機関の名称	公益財団法人天理 よろづ相談所病院
医療機関の所在地	天理市三島町二〇 〇番地
診療科目	耳鼻咽喉科（ 聴覚障害、平 衡機能障害、 音声・言語機 能障害、そし やく機能障害 ）
指定年月日	平成二十六 年九月十日